

厚生委員会 令和元年年 5 月 27 日（月） 13：30～

<会派委員としての質疑要旨>

市民環境部所管事項に関する質問

平成 28 年 1 1 月の厚生委員会で中島地区エコタウンの整備について報告があり、土地利用の方向性が示されました。その後 2 年半を経ての方針見直しの報告がされました。今年度は総合計画をはじめ、多くの計画が見直しの時期を迎えており、新たな計画の策定作業が進められている。市は都市計画マスタープランを含め、各計画にエコタウンの土地利用の方向性等を反映させていくため、各計画の策定前のタイミングで見直しをするものとの考えです。

中島地区の土地利用の状況は、農地利用されている土地の地権者は 24 名。そのうち、現地に居住しながら営農されているのは 1 戸、通いで営農されている方が 5 戸。その他の方々は離農し、農業者に土地を貸している。今後の意向については聴き取りの結果、現在営農している方々も将来にわたって中島地区で営農していく意向がないことを確認しています。

企業の立地に向けては、分散しているプラントを中島地区に集約したいといったものや、既存の施設が手狭になってきたため、拡張したいといったものなどとなっており、業界の今後の方向性として、産業廃棄物を中間処理し原材料として売却するだけでなく、リサイクル製品の製造や加工まで一貫して行いながら、地域内処理を推進していく流れとなっているなど数社から相談を受けているが、立地には至っていない状況。（緑地の東側は一般廃棄物中間処理施設（現在のくりりんセンター）の建設候補地に選定されている。）

緑地整備の構想は、緑地区域を 4 つの区画にゾーニングし、整備の順序として市民利用が見込める区画から進めたいと考えており、まずは C のコミュニティゾーンから整備を開始し、次に環境学習の機能も持たせた A、その後に二酸化炭素吸収源となる B、D の順に整備していくこととしていること。

事業の進捗状況は、平成 29 年度に農用地区域からの除外、都市計画決定を経て、事業認可を取得し、平成 30 年度には、緑地区域の西側半分の用地確定測量を実施、不動産鑑定評価を経て用地取得を開始していること。今年度は引き続き用地取得を進める、コミュニティゾーンの実施設設計を行い、具体的な整備内容を決定する予定となっていると答弁しました。

中島地区に関しては、かなりのスローペースでの進捗状況であり、地権者も 1 日も早い完成を望まれているとお聞きするところ。墓地エリアも含め広大なエリアの整備ではありま

すが、帯広の森から続くグリーンベルトの終着点としても帯広のまちづくりに欠かせない整備計画であることから、スムーズな進行を強く求めました。

保健福祉部所管に関する質問

今年度は総合計画の最終年度であり、同時に時期総合計画の策定年でもあります。保健福祉部においても、総合計画の分野計画として5年計画の第2期帯広市地域福祉計画、10年計画の第2期障害者計画、第二期帯広市アイヌ施策推進計画が最終年度を迎え、そして次期計画の策定年度にあたり、スケジュールとしては8月に素案が厚生委員会に提出され、何度か議論を重ねつつ来年度施行を目指すこととなります。

保健福祉に関しては、法律も制度も急速に変化し続けている中で、障害者計画は10年間の計画です。この10年間の障害者に関わる変化について質しました。

○障害者の人数の推移、障害種別毎（各手帳の交付数）

	平成20年度	平成29年度
身体障害	7,546人	7,410人
知的障害	1,272人	1,930人
精神障害	851人	1,626人

○障害福祉サービス利用者数の推移（総合支援法にもとづくサービス請求件数）

平成20年度 911人 ⇒ 平成29年度 2,429人

○自立支援給付費の事業費（総額）の推移

平成20年度 1,496,341,000円 ⇒ 平成29年度 3,861,971,000円

○一件当たり費用

平成20年度 1,643,000円 ⇒ 平成29年度 1,590,000円

障がい者を取り巻く状況は大きく変化し、法律も制度も、そして当事者とご家族、社会の意識も大きく様変わりしている中で、市の認識について質しました。

障害者基本法の改正をはじめ、障害者虐待防止法、障害者差別解消法の制定など、権利擁護に向けた法整備がされ、共生社会の実現に向け着実に進んでいるもの。また、制度改正により、難病患者まで対象者が拡大されたほか、計画相談支援などのサービスが拡充され、障害のある人が地域で暮らしやすい環境づくりに繋がってきていると受け止めている

と答弁しましたが、現計画は10年間見直されてきていません。次計画策定において、計画期間の短縮化、また短いスパンで見直す考えの有無については、今後の国の障害者基本計画や社会情勢の変化やニーズへの対応などを踏まえた計画期間となるよう検討を行っていく考えであると答弁しています。

社会から分けるという措置の時代から大きく変化する障害者施策を更に進めて行くには、障害当事者からの声をしっかり計画に盛り込んでいくことが不可欠なことから、昨年実施したアンケートだけでなく、広く市民の意見を聴く場を設けることを強く求めました。

子ども未来部所管に関する質問

総合計画の単や計画として位置づけられている10年計画のおびひろ子ども未来プラン、またプランの行動計画として5年計画とした帯広市子ども・子育て支援事業計画の最終年度であり、次期計画の策定年度となっています。安心して子育てができるまちづくりは、今最も求められる重要な政策の一つにあげられ、この帯広の未来を左右するほど重さがあるとも感じられるようになりました。

晩婚化、未婚化、出産の高齢化とともに少子化も進み、仕事と育児を両立させること、更には超高齢社会のただなかに、育児と介護が同時進行するダブルケアにも対応できる支援も求められる中で保育所の確保は欠くことの出来ない施策。

子どもの数は減少しているが、保育のニーズは減少していません。

平成31年4月1日時点で待機児童は8名あり、0歳と2歳が2名、3歳が3名、4歳が1名となっており、待機児童8名中5名が夜間保育の待機となっています。私的待機児童は136名あり、0歳から2歳が118名、3歳から5歳が18名となっており、昨年と同様に低年齢児の保育ニーズは高い状況となっています。

帯広市に待機児童が発生して3年が経過。この間、待機児童対策として新たな取り組みと予算が確保され、民間の力を巻き込んだ丁寧な相談対応とマッチングが進められています。平成30年度の待機児童対策事業は、昨年度から企業主導型保育施設も対象施設に加え利用者が増加し、24名の利用がありました。そして今年度は4月当初から2歳児の5名が利用している状況です。

夜間保育所の待機児童に対し、認可外施設を使う待機児童の保育料を認可施設利用時と同等になるよう補助する市の待機児童対策事業を活用できる可能性について質しました。

市は、現状で夜間保育に対応している施設が1カ所あることを示し、「他にも夜間対応を検討している施設がある。夜間保育へのニーズを伝え、受け入れへの協力をお願いしていく」と答えました。

保育の場を整えるにはハード・ソフト両面からの対策が求められます。その対策として保育士職場復帰セミナーに取り組み3年目となる。

この間の状況と成果については、

- ① 平成29年11月16日実施、16名参加、9名就労（平成30年4月1日時点）
- ② 平成30年11月7日実施、11名参加、2名就労（平成31年4月1日時点）

※（平成29年度の1名がフルタイム雇用で、他はパート）

参加人数もすこしばかり減少している。

このようなイベント、セミナーは周知と新たな参加者を呼び込むことが重要であり、その手法についても多様なツールを活用するよう求めました。